

令和 4 年度

# 施政方針

二宮町



令和4年度の予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、ここに、町政運営の基本方針とともに概要を申し上げます。

早いもので私が町政をお預かりして7年が過ぎ、令和4年度は任期の最終年度となります。

令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症との闘いの年となりました。今もなお、最前線で私たちの生活を守ってくださっている医療・介護等従事者をはじめ、生活を支えるインフラ事業者などの方々には、あらためて心より感謝申し上げます。

町民の皆さまにおかれましても、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う自粛等、感染拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。ウイルスはデルタ株、オミクロン株と姿を変えておりますが、引き続き、感染防止対策を徹底していただき、お一人お一人が健やかに生活できることを心より願うとともに、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

さて、令和3年度の町政を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために町体育祭や湘南にのみやふるさとまつりなど、町の主となるイベントが軒並み中止となりましたが、「東京2020オリンピック」の聖火リレーでは、大磯町を走る予定であった二宮町在住の山崎さんが、点火セレモニーに参加することができました。

パラリンピックでは、障がいのある方もそうでない方も、一緒にスポーツを楽しもうという趣旨で設立された「東大跡パラスポーツの会」の方々を中心に、一般参加のお子さんを交え、東京大学果樹園跡地で「二宮町の火」として採火式を行い、「ともに生きる社会かながわの火」として届け、オリンピックスタジアムの聖火台へ灯されました。

そのほか、安全・安心なまちづくりの拠点としての役場新庁舎整備については、役場庁舎だけでなく駅前公共施設再配置とあわせて町民ワークショップを開催し、計画として取りまとめることができました。

また、「ことわからない相談窓口」を設置し、地域包括支援センターや他の相談窓口と連携して、月40件から70件の相談に対応し、不安の解消や各種支援サービスにつなげていま

す。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を抜本的に抑え込むために、「ワクチン接種プロジェクトチーム」を立ち上げ、現在、接種対象者の約9割の方に2回目の接種が終わりました。今月からは、3回目の追加接種が始まっており、令和4年度においても引き続きしっかりと新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民の皆さまには、多大なるご理解とご協力を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

さて、現在の国の動向や予算に目を向けますと、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、持ち直しの動きがみられたものの、ここへ来て、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料及び原油価格の高騰により、景気減速の懸念が強まっています。

令和4年度は、ウィズコロナの下で、これからの時代を見据えた、次の10年の町の将来を描く次期総合計画を策定してまいります。

二宮町は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた大変住みやすい町ですが、今までの拡大成長の時代から、人口減少や少子高齢化の時代に入り、老朽化した公共施設の計画的な更新など、喫緊の課題がある中、さまざまな分野の世界基準の目標「SDGs」を目指し、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

そのために必要な組織体制を町として整えるとともに、持続可能なまちづくりがどうあるべきか、町民の皆さまと一緒に考え、誰ひとり取り残さないまちづくりを、一步一步着実に進めていきたいと考え、令和4年度予算案を取りまとめました。

新年度予算5会計の予算総額は、166億2,898万7千円となり、令和3年度と比較して4.4%の増となりました。このうち一般会計は、88億9,000万円で、8.2%の増、特別会計は、77億3,898万7千円となり、0.4%の増となりました。

一般会計	8,890,000千円	+ 8.2%
特別会計	7,738,987千円	+ 0.4%
国民健康保険特別会計	2,958,197千円	△ 4.4%
後期高齢者医療特別会計	1,009,298千円	+ 1.8%
介護保険特別会計	2,824,145千円	+ 3.7%
下水道事業特別会計	947,347千円	+ 5.7%
合 計	16,628,987千円	+ 4.4%

それでは、新年度予算の重点施策・事業について、二宮町総合計画後期基本計画に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、「生活の質の向上と定住人口の確保」です。

二宮町の恵まれた自然環境と生活環境を生かし、子どもから高齢者まで、誰もが、人と人とのつながりや支え合いのもとに、地域の中で穏やかに安心して生活ができるよう、「生活の質の向上」を目指すとともに、この町の豊かな生活を町内外に発信することで、二宮町に関心を向けていただける取り組みを進めてまいります。

はじめに、子育て支援では、現在中学3年生までを対象としている小児医療費助成事業について、令和4年10月から、保護者の所得制限を撤廃し、すべての子どもが安心して医療を受けられるようにいたします。

また、妊娠から子育ての期間を切れ目なく支援する、子育て世代包括支援センター「にのはぐ」では、コロナ禍においても、オンラインを活用し相談や情報提供が気軽にできるよ

う体制を強化していきます。

次に学校教育関係ですが、令和5年度からスタートする施設分離型小中一貫教育校について、令和4年度は、最終の準備を進めていきます。具体的には、二宮小学校・二宮中学校というグループ、一色小学校・山西小学校・二宮西中学校というグループ、この2つの学校グループを設置し、学校教育目標を統一するほか、分離型で実施する内容を整理し、夏頃には保護者や地域の皆さまにお知らせしていきます。

そして、将来の施設一体型小中一貫教育校の設置に向けても、教育委員を始め、町民の皆さまとの議論を進めていきたいと思えます。

小中学校5校のコミュニティ・スクールについては、学校運営協議会を中心に、各校の特色を生かした実効性のある円滑な運営を目指すとともに、地域学校協働活動推進員を配置し、学習支援や放課後の居場所づくりなどの地域学校協働活動を推進します。その中で、小学校においては、地域学校協働活動推進員を中心に、放課後子ども教室の充実に取り組んでまいります。

教育環境については、これまで整備してきたICT機器を効果的に活用するとともに、誰ひとり取り残さない、さまざまな教育活動を推進していきます。

特に近年、社会的な課題となっているヤングケアラーについて、引き続き教育部門と福祉部門とが連携し現状把握と支援に努めるとともに、全教職員をはじめ、保護者、地域の皆さまを対象とした研修会を開催するほか、医療的ケア児の受け入れ体制を整備するため、新たに看護師を配置します。

学校施設については、令和2年度に実施した各小中学校の施設点検に基づき、一色小学校体育館の外壁や二宮中学校の特別棟屋上防水など、優先順位の高いものから速やかに長寿命化を進めるとともに、備品についても予算枠を決めた上で自由度を高め、各学校の裁量により購入できるようにすることで、児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を維持してまいります。

次に、高齢者をはじめとして、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取り組みですが、身近な地域社会において、自分らしく生き生きと暮らし続けることができるよう、地域福祉の充実と医療・介護・保健事業の連携・強化を進めてまいります。

まずは、すべての町民の皆さまが安心して地域生活を送れるようにするために令和3年度から策定を進めている第2次地域福祉計画については、地域の支え合いによる福祉の推進を目指す計画としてとりまとめてまいります。

地域の皆さまが、普段の生活の中で無理なくできる範囲で気軽に声をかけることが、高齢の方などが安心して生活するための基盤になりますので、見守りの意識向上を進めてまいります。

高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画も策定の準備を進めてまいります。また、地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護施設(デイサービスを中心に訪問介護やショートステイを組み合わせ、在宅での生活の支援や機能訓練を行う施設)を新規開設する事業者を支援していきます。

認知症対策においては、サポーター養成講座受講者に対し更なるステップアップ講座を開催するとともに、地域の通いの場においても、担い手確保や人材育成を行い、地域住民が全体で支え、見守る体制づくりを目指して取り組みを進めてまいります。

また、デジタル機器操作に苦手意識や不安の多い高齢者の方に、デジタル活用の利便性を実感してもらう身近な機会を提供するため「シニア向けスマホ教室」を計画していきます。

現在 65 歳以上の一人暮らしの方や日中独居の方々にご利用いただいているシルバー緊急通報システムについては、更に安心して生活できるよう、固定電話が無くても設置ができ、ボタンによる安否確認、多彩な見守り情報の音声やメールによる通知、外出時や行方不明等の見守りなどといった機能向上を図ります。

一方で、今後、ますます進む高齢化を見据え、一部地域では、高齢者などの移動困難者の買い物や通院を支援する組織ができています。このような取り組みや事業所を支援するため、福祉有償運送等運転者講習を実施し、地域の介護人材の掘り起こしや地域の移動支援組織の活動をサポートしてまいります。

次に、活力ある地域コミュニティの形成に関する取り組みですが、一色小学校区地域再生協議会6年間の取り組みを踏まえ、小学校区内の地域が連携して、地域における生涯学習活動などを通じた地域コミュニティの活性化に取り組む事業を支援していきます。

また、町民活動団体への補助金交付や情報提供、団体同士のつながりを促進することで、

活動の活性化を図ってまいります。

さらに、二宮町の魅力を広く町内外に発信する「にのみや Life」プロモーションでは、オンラインでの移住・定住相談が大変好評をいただき、成果をあげています。引き続き、転入を考えている方々に対し、既に転入された方々から、直接町の魅力を伝えていただくスタイルでのオンライン個別移住相談会を定期的を開催し、町の活性化につなげていきたいと考えています。

また、令和4年度は町のホームページを全面的にリニューアルいたします。あらためて、必要な情報を適切な時期に適切な方法で、相手の立場に立ってわかりやすく発信することに努めてまいります。

続いて、「環境と風景が息づくまちづくり」です。

二宮町にある身近な自然環境や歴史・文化、そして穏やかに息づく昔ながらの風景を大切にするとともに、これらを生かしながら観光や商工業の振興を進めてまいります。

東京大学果樹園跡地は、「子どもと共に大人も楽しみ学べる場」というコンセプトのもと、「東京大学果樹園跡地活用協議会」を組織し、町内外の子どもと大人が自然環境の中でふれあい、学び、遊ぶことの豊かさを知り、感じていただける事業を展開しており、引き続き令和9年度まで、団体の自主的な取り組みを支援してまいります。

また、令和2年度に整備した区域では、事業公募により決定した民間事業者が令和3年11月からシェアスペース事業を開始しているところですが、町も連携し更なる魅力の向上に取り組んでまいります。

公園・広場については、平成29年度に策定した「公園統廃合計画」に基づき、現状の利用実態を踏まえた特色ある公園づくりを進めており、計画的な遊具の更新及び撤去を行ってまいります。

令和3年度は、議会からいただいたご意見を踏まえ、自力で吾妻山公園に登ることが困難な高齢の方や障がいのある方を、タクシーにより山頂にご案内する実証実験を行ったと



ころ、59名の方が参加され、多くの方から大変好評の声をいただきました。

令和4年度も引き続き実証実験という形で実施し、より多くの皆さまに、二宮町の誇る吾妻山山頂からの眺めを楽しんでいただけるよう、取り組んでまいります。また、中里口園路の舗装、職員提案制度により採用された、緊急事態に正確な場所を伝えるための案内板や、三等三角点、外国人遊歩規程標石などの案内板を設置し、吾妻山公園の更なる魅力アップを図っていきます。

さらに、令和3年度から、町の観光事業をより一層推進していくため、観光協会の組織力強化に取り組んでおりますが、引き続き、二宮町らしい観光を推進するための検討を観光協会と行い、(仮称)二宮町観光戦略を策定してまいります。

環境にやさしいまちづくりについては、持続可能な開発目標「SDGs」にも、多くの環境にかかわる目標が掲げられ、世界規模で様々な施策が推進されているところです。

二宮町でも令和3年度から、未来を担う若者の意見なども取り入れながら第3次環境基本計画の策定を進めており、生物多様性の保全や循環型社会の形成、そしてカーボンニュートラル「2050年脱炭素社会の実現」を主軸として、次世代にとって暮らしやすい地球環境や、この町の環境を継承していくための取り組みを位置付けてまいります。

そして、町民や事業者の皆さまが、未来づくりの行動へと転換し、持続可能な環境づくりを推進できるよう、町民発の環境啓発活動として定着した「エコフェスタにのみや」をはじめ、各種団体等とも連携・協力しながら、子どもから大人まですべての世代を対象にした、積極的かつ効果的な啓発活動に取り組んでまいります。

次に、二宮らしい産業の振興ですが、特産物として取り組んできた、落花生とオリーブの普及については、今後も普及奨励にかかる補助を継続するほか、オリーブを活用したさまざまな商品が二宮ブランドとして認定されていますので、更なる特産物普及奨励のため、「湘南オリーブ」が、地域ブランドとして国に保護され、商品の信用・信頼、ブランド力の強化や知名度アップにつながるよう、「湘南オリーブオイル」の地域団体商標登録を目指してまいります。

また、農作物を有害鳥獣から守るために二宮町鳥獣被害対策実施隊の組織強化を図り、イノシシ等の捕獲を推進していきます。

そして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、地方創生臨時交付金などを活用した効果的な経済支援策を検討してまいります。

続いて、「交通環境と防災対策の向上」です。

便利でコンパクトな町という特性を生かして、町民の皆さまにとって身近で利用しやすい公共施設の充実と主要な道路の改良、公共交通の確保などにより交通環境の充実を図ります。

また、喫緊の課題である大震災等の災害に備えるとともに、家庭、地域で町民同士の協力と支え合いによる減災文化が根付くまちづくりを進めてまいります。

はじめに、これまで長い期間をかけて、町民の皆さまや議会からご意見をいただきながら検討を進めてきた役場新庁舎整備については、令和3年度に取りまとめた「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」の中で、果樹公園に役場新庁舎を建設し、今後大規模改修を行うラディアンのリニューアルとともに整備していくことをお示しいたしましたので、まずは果樹公園の用地取得に向けて神奈川県との協議を進め、できるだけ早く災害時の安全・安心確保に繋がるよう取り組んでまいります。

また、これにあわせ、にのみやホテルの跡地に(仮称)多目的施設を建設し、まずは賃貸借期限の迫っている社会福祉協議会の移転や、館内が使いにくくご不便をおかけしている元町南老人憩の家で行われている通いの場の代替施設として活用していきたいと考えています。

これらにより、将来的にラディアン周辺は、より魅力のある町の中心地として、便利になっていくと考えておりますが、同時にお示ししている駅周辺公共施設再編に伴う駅前複合施設については、今回、素案をお示したばかりであり、まだまだ、町民の皆さまや議会の皆さまとの、これからの議論のたたき台であると考えています。

令和4年度は、新しい総合計画の策定にあわせ「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」を改定してまいりますので、これまでの検討内容を踏まえ、老朽化が進む公共施設の更新需要に対し、厳しい財政状況なども踏まえながら、より実効性のある計画となるよ

う取り組んでまいります。

また、地域づくりの拠点となる地域集会施設についても、耐震診断をはじめ各施設の課題検証を基に地域のご意見を伺っています。今後、地域の皆さまと話し合いを行いながら、順次、設計や改修工事を実施していきます。まずは令和4年度に、現在使用停止とさせていただいている富士見が丘老人憩の家の代替として、田代公園内で(仮称)富士見が丘公会堂の整備に着手するほか、現在、設計を進めている百合が丘老人憩の家や入川匂老人憩の家など、順次、整備を進めてまいります。

防災・減災対策の充実については、引き続き国と連携して海岸侵食対策に取り組むほか、現在、具体の整備計画として進みつつある葛川の溢水対策について、神奈川県との情報共有と町民の皆さまへの情報提供に努め、1日でも早く整備が完了するよう、引き続き働きかけてまいります。

また、令和3年7月の大雨により冠水した一級町道10号線(二宮小学校下)についても抜本的な雨水対策として、令和4年度は、まずは調査・設計に着手してまいります。

さらに、災害時の情報提供手段の拡充として防災アプリを導入し、町民の皆さまに避難所の開設情報や道路の通行止め情報などを迅速に提供できるようにしていきます。

一方で、地震や台風により公道に倒壊する恐れのある民有地の老朽化したブロック塀撤去に対し、通学路となる私道まで補助要件を拡大するとともに、木造住宅の耐震診断と改修補助の拡充、空き家のリフォーム及び解体補助などにより、更なる都市基盤の強化を図ってまいります。

消防救急関係では、昭和47年に竣工した消防庁舎の改修に必要な実施設計に着手するほか、平成18年に新規整備した救助工作車及び救助資機材の更新を行うとともに、消防団員の人員を確保するために出勤報酬制度の見直しなどによる処遇改善や機能別消防団員制度を導入することで、災害への対応力を強化してまいります。更に平塚市・大磯町と共同運用している高機能消防指令システムの部分更新を行うなど、広域連携も含めた消防力の充実強化を図ってまいります。

都市基盤の強化と町民の交通環境の向上では、令和3年に千葉県八街市で起きた通学路における痛ましい事故の教訓を踏まえた通学路の緊急安全点検の結果を基に、更なる

安全対策を計画的に進めます。

そのほか、道路環境と橋りょうの整備として、一級町道18号線舗装補修工事(緑が丘1丁目から2丁目の二宮高校北側)及び小田原厚木道路に架かる3本の橋の修繕工事を実施します。

町の交通不便地域の足を確保しているコミュニティバスについては、利便性の向上を図るためにザ・ビッグ二宮店前までルートを延伸するとともに、利用促進を図ってまいります。

最後に、「戦略的行政運営」です。

社会状況の変化や多様化する町民のニーズに応えられる組織として、柔軟で機動的な行政運営が重要となります。そのためにも、第5次二宮町総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略を柱にし、効果や効率をより意識した行政運営を行ってまいります。

はじめに、令和5年度からの10年間における新しいまちづくりの指針となる第6次総合計画については、今後「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」という基本構想の素案をお示しし、町民の皆さまからのご意見を募集してまいります。人口減少や人口構造の変化など、時代の変化に的確に対応した持続可能なまちづくりを行うための計画として、しっかりと策定していききたいと思います。

そして計画に基づき、新しい「行政評価システム」を活用した事業の適正化と、効率的な行政運営などにより施策を推進していきます。

また、複雑化・多様化する社会問題に対し、よりの確に対応できるよう現在の政策総務部を政策部と総務部に分け、明確に位置付けるとともに、自治体デジタル・トランスフォーメーションについて研究し推進するため、デジタル推進室を設置し部署横断的な体制を構築していきます。

最後に、誰もがお互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく生きていくことのできる社会を実現するため、この4月1日からパートナーシップ宣誓制度を導入し、相談窓口を設置して当事者の方々に寄り添っていききたいと思います。そして、この理念を

含め「(仮称)にのみやジェンダー平等プラン～第3次二宮町男女共同参画計画～」を取りまとめてまいります。

続いて、特別会計についてです。

はじめに、国民健康保険特別会計です。平成30年度から、制度改正により県が町とともに国民健康保険の保険者となり運営を行っていますが、被保険者数の減少、医療の高度化等に伴い厳しい会計運営が続いている状況です。

今後も、国民健康保険の安定した会計運営や国民健康保険事業の広域的かつ効率的な運営を図ってまいります。

また、加入者のレセプトなどのデータを分析、活用し、それに基づく健康増進のための事業計画として作成した「データヘルス計画」では、健康課題に対して保健事業を展開することになっています。その一つに糖尿病のリスクが高い方への重症化予防事業があり、令和4年度も運動教室や個別面接を実施していきます。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、引き続き広域連合と連携し、健全な制度運営に努めてまいります。

介護保険特別会計については、令和2年度に策定した「高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を推進してまいります。

今後も介護給付費の増加が見込まれる中で、持続可能な介護保険制度の確保を図りつつ、介護保険料の制度改正などの見直しに伴う事務を着実に進め、引き続き介護予防・介護サービス及び地域支援事業の適切な提供と、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、利用者のニーズに応じた体制を確立してまいります。

下水道事業特別会計については、予定されている整備が順調に推進され、概ね9割程度の整備が完了する中、将来にわたり持続可能な下水道経営のために地方公営企業法を適用した公営企業会計制度の導入に向けた準備を継続して進めてまいります。

また、今後も接続率の向上及び経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

以上、一般会計をはじめ各特別会計の令和4年度予算について、概要を説明させていただきましたが、令和4年度は老朽化した公共施設の改修、更新等が大きく動き出す年度となります。

新型コロナウイルス感染症による経済への影響や金融資本市場の変動等の不安要素にも注視しつつ、日々状況が変化する中においても、将来に過度の負担とならないよう持続可能な行財政運営をしっかりと行っていきたいと思っております。

最後になりますが、まちづくりの主役はやはり町民の皆さまです。その町民の皆さまが、「新しい生活様式」を踏まえた上で、多様性を認め合い共に歩む意識を持ち、この町ならではの共生社会を築き、子どもから高齢者まで住んでいるすべての方々が笑顔で、幸せに暮らすことができるために、町民の皆さまや地域・民間事業者と手を取り合い、「“誰ひとり取り残さない、いつまでも住み続けたい”と願っていただける二宮町」の実現に向け、これからの時代にふさわしいまちづくりを一步一步着実に進めてまいります。

引き続き、議員各位、そして町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りたくお願い申し上げます。